

公 告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3第1項及び「財政事情」の作成及び公表に関する条例(昭和34年高砂市条例第3号)第2条第1項の規定に基づき、令和元年度下半期(令和元年10月1日から令和2年3月31日まで)の財政事情を別紙のとおり公表する。

令和2年6月1日

高砂市長 都 倉 達 殊

令和元年度下半期
財政事情の公表

高砂市

高砂市の財政事情

目 次

1 令和元年度財政の概況	……………	1
2 令和元年度収入及び支出の状況	……………	2
3 令和元年度住民の負担状況	……………	6
4 令和元年度財産、公債及び一時借入金の現在高	……………	8
5 令和2年度財政の概況(予算)	……………	10
6 令和2年度歳入歳出予算の状況	……………	11
7 令和2年度住民の負担状況	……………	13
8 平成30年度財政の概況(決算)	……………	15
9 平成30年度収入及び支出の状況	……………	16
10 平成30年度住民の負担状況	……………	20

市の概況 (令和2年3月31日現在)

① 人口	90,213人
② 世帯数	39,684世帯
③ 面積	34.38km ²

1 令和元年度財政の概況（執行状況）

1 一般会計

令和元年度一般会計予算額は、当初 37,930,511 千円でしたが、その後 11 回にわたる予算の補正 2,572,128 千円を追加し、これに平成 30 年度から令和元年度へ繰り越した予算額 1,679,196 千円を加えると、下半期最終予算額は、42,181,835 千円となりました。

なお、令和 2 年 3 月 31 日現在における収入済額は、31,701,271,304 円であり、予算に対する収入率は、75.2%です。

支出済額は、34,131,632,580 円であり、支出率は、80.9%です。

令和 2 年 3 月 31 日現在、1 人当たりの市民税負担額は、63,076 円で、1 世帯当たりの市民税負担額は、143,389 円です。

また、1 人当たりの予算額は、467,580 円で、1 世帯当たりでは、1,062,943 円です。

2 特別会計

令和元年度特別会計予算額は、国民健康保険事業会計など 4 会計で、下半期最終予算額は、20,660,555 千円となりました。



一般会計予算額



1 人当たりの
予算額



1 世帯当たりの
予算額

※ 令和元年度下半期の財政状況は、令和 2 年 3 月 31 日の数値であり、5 月 31 日までの出納整理期間中の異動は含まれていません。よって、令和元年度決算額とは合致しません。

5 令和2年度財政の概況(予算)

1 一般会計

令和2年度一般会計予算額は、当初 35,228,228 千円です。

なお、令和2年3月31日現在、1人当たりの予算額は、390,501 円、
1世帯当たりの予算額は、887,719 円です。

2 特別会計

令和2年度特別会計予算額は、国民健康保険事業会計など4会計で、
当初 31,528,285 千円です。



一般会計予算額



1人当たりの
予算額



1世帯当たりの
予算額

8 平成30年度財政の概況(決算)

1 一般会計

平成30年度一般会計予算額は、当初33,672,630千円でしたが、その後11回にわたる予算の補正1,414,617千円を追加し、これに平成29年度から平成30年度へ繰り越した予算額1,537,024千円を加えると、最終的には、36,624,271千円となりました。

なお、令和元年5月31日現在における収入済額は、34,251,019,175円であり、予算に対する収入率は、93.5%です。支出済額は、33,693,025,631円であり、支出率は、92.0%です。

令和元年5月31日現在、1人当たりの市民税負担額は、65,649円で、1世帯当たりの市民税負担額は、150,900円です。

また、1人当たりの決算額(歳出)は、370,983円で、1世帯当たりでは、852,729円です。

2 特別会計

平成30年度特別会計予算額は、国民健康保険事業会計など4会計で、下半期最終予算額は、20,845,331千円となりました。

なお、令和元年5月31日現在における収入済額は、20,332,412,435円であり、予算に対する収入率は、97.5%です。支出済額は、20,124,722,642円であり、支出率は、96.5%です。



一般会計決算額(歳出)



1人当たりの
決算額(歳出)



1世帯当たりの
決算額(歳出)